

令和8年

目黒区教育委員会

第3回定例会会議録

(令和8年1月27日開催)

第3回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和8年1月27日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	高橋智佳子
	教育委員会委員	小枝義典

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ICT課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	佐藤泰之
	統括指導主事	久野歩
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記		川島健
		松園拓人

(議事日程)

日程第 1	議案第 1 号	目黒区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取)
日程第 2	議案第 2 号	目黒区職員定数条例の一部を改正する条例 (意見聴取)
日程第 3	議案第 3 号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取)
日程第 4	議案第 4 号	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例 (意見聴取)
日程第 5	議案第 5 号	目黒区学校教育応援基金条例 (意見聴取)
日程第 6	議案第 6 号	目黒区文化財保護基金条例 (意見聴取)
日程第 7	議案第 7 号	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算 (第 4 号) (意見聴取)
日程第 8	議案第 8 号	令和 8 年度目黒区一般会計予算 (意見聴取)
日程第 9	報告事項	令和 8 年度教育行政運営方針 (素案) について
日程第 1 0	報告事項	令和 8 年度組織改正 (第二次) 及び職員数内示について
日程第 1 1	報告事項	令和 7 年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について
日程第 1 2	報告事項	めぐろ芸術文化振興プラン改定案について (案)
日程第 1 3	報告事項	目黒区子ども読書活動推進計画案 (案) について
日程第 1 4	報告事項	令和 7 年度学級閉鎖等の状況 (1 月 2 3 日現在)

資料配付

- ・ 令和 8 年 3 月行事予定表
- ・ 令和 7 年度小・中学校卒業式祝辞について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和8年第3回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は小枝委員です。それでは、日程第1を議題といたします。

(日程第1 議案第1号 目黒区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第2号 目黒区職員定数条例の一部を改正する条例(意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

- 委員 現行と改正案の新旧対照表を見ると、教育委員会事務局及び学校職員の数はかなり減るということでしょうか。

- 教育政策課長 組織見直しや業務の委託化などにより、教育委員会事務局や各学校の職員の定数は、本来必要であるべき数よりも多くなっているため、現状も踏まえて見直しを行うものだと聞いています。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第2号は原案どおり可決します。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第3号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第3号は原案どおり可決します。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 議案第4号 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり可決します。
次に、日程第5及び日程第6は、いずれも基金の設置に関する内容ですので、一括して議題とします。なお、質疑と採決は個別に行うこととします。

(日程第5 議案第5号 目黒区学校教育応援基金条例(意見聴取))

(日程第6 議案第6号 目黒区文化財保護基金条例(意見聴取))

○学校運営課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 まず日程第5について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第5号は原案どおり可決します。
次に日程第6について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第6号は原案どおり可決します。
次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 議案第7号 令和7年度目黒区一般会計補正予算(第4号)
(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決します。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 議案第8号 令和8年度目黒区一般会計予算(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決します。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和8年度教育行政運営方針(素案)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 資料を見て気づいた点がありますので、それは2月2日までに整理してお送りしたいと思います。その上で、この場でお話ししておきたいことがあります。

「児童虐待等の早期発見・早期対応の推進」という項目において、早期発見というところが特に強調されている印象を受けました。それについては非常にすばらしい取組だと思います。

私の仕事が歯科医だということをご存じだと思いますが、歯科健診をした際、現在はほとんどの児童・生徒にむし歯等はありません。また、歯周病の原因となる歯垢、プラークについても、その量が多い子どもはごく少数で、おおよそ2～3%程度という感覚です。そのため、口腔状態から、家庭での教育や生活環境に何らかの問題があることが明らかになる場合が少なくありません。

歯科医の立場からすると、これほど分かりやすい指標はありません。学校歯科健診において、問題があると思われる児童・生徒に印をつけ、学校へお知らせをするというような対応を一般的に行っていると思います。しかし、この対応について、明確な義務はなく、報告すべき項目も定められていないのが現状です。

このような対応が家庭環境の問題の早期発見につながるということは全国的にも知られているため、来年度すぐは難しいとしても、ぜひ取組を検討していただきたいと思います。むしろ来年度については、すぐに実施するのではなく、こうした点を把握するための調査をしていただく必要があるのではないかと考えています。

妊娠期から母子保健の支援を受け、1歳半・2歳・3歳と健診を経てきたにもかかわらず、小学校入学時点で口腔状態が著

しく不良であるということは、明らかに問題があると考えます。また、医療費も無償化されているため、経済的な負担が原因ではないはずで、歯科医の現場では、こうした状態はネグレクトと定義しても良いのではないかと考えているところですので、ぜひ目黒区でも取組を検討していただきたいと思います。

○教育指導課長 今お話しいただいた内容は、子どもたちへの虐待防止に関するものだと理解しています。

虐待が疑われる事例を発見した場合には、発見者が通報することになっています。通報に至る手法について、今いただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきたいと思っております。

また、新たに「子どもの性暴力の防止」に関して、令和7年12月に性暴力防止法が公布され、令和8年12月25日の施行が定められています。この法律には「被害が疑われる場合の調査」に関する項目も盛り込まれています。今後、具体的な対応のあり方について検討を進めていきたいと思っております。

○委員 この件については、早期発見が非常に重要であると思っておりますが、そもそも虐待が起こらないようにするために何ができるのかを検討することが非常に大切だと考えています。今お話しいただいたとおり、さらに進めていただきたいと思います。

○委員 新規の施策6は、実施事業の57項目の中に入っていないのですが、教育委員会として保護者の負担軽減策の拡充をうたっていますので、そうした事業を加えてはどうでしょうか。

○教育政策課長 保護者負担軽減策の拡充については、現時点では令和8年度当初予算案でお示ししている状況でして、実際に予算が議決され、それを執行していく中で今後、実際の実施事業として掲げていくかを検討したいと考えているところです。

○委員 6個の施策の1つに新たに追加しており、区民の方も期待するのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○委員 今回の変更点の中で、いくつかPTAありきで書かれている箇所があるように感じました。実際PTAに参加する保護者の立場としては、学校によってはPTAの役員を引き受けてくれる人が誰もいないという現実もあります。

学校の方針としてPTAの参加を求めたとしても、一部の協力的な保護者に全ての負担が集中してしまうのではないかと懸念があります。その点について、どのように連携をしようとしているのかお聞かせください。

○生涯学習課長 P T Aに関する記載箇所は、家庭教育に関する箇所と、コミュニティ・スクールを推進していくに当たり青少年委員とP T Aの意見交換会を通じた啓発の大きく2つです。

まず家庭教育については、P T Aの負担を減らすため、昨年度に制度を大きく見直しました。これまでP T Aが担っていた、講師への謝礼の支払いや法定調書の作成といった事務作業を教育委員会で引き受けることとし、P T Aの方々には、企画や講師依頼といった実務的な内容に集中していただける体制とすることで負担の軽減を図りました。

家庭教育については、先ほど他の委員からもご指摘があったとおり、非常に重要であると考えています。時代の変化や保護者の方々の多忙化も踏まえた上で、教育委員会主導で家庭教育の在り方について2回ほど講座を開催し、改めて啓発していこうと考えています。

次に、P T Aと青少年委員の意見交換会を通じたコミュニティ・スクールの普及啓発についてですが、所管としても地域に向けて周知、啓発を行っているものの、実際に力となっていたのはP T A、青少年委員の皆様だと考えています。私たちが主導で周知啓発を進めていきますが、P T Aの協力なくしては学校運営協議会の充実は図れません。そのため、負担が大きくなってしまふ面もあるかと思いますが、今後の拡大に向けて意識の醸成を図っていきたいと考えています。その上で、必要な支援や連携については、十分に行っていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

ご意見については、先ほどお話ししたように、2月2日までにいただきたいと思います。

次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 令和8年度組織改正(第二次)及び職員数内示について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第11を議題とします。

(日程第11 令和7年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等をいただく前に、自己推薦を取りまとめるに当たって学校とやり取りした内容について補足をお願いします。

○教育政策課長 自己推薦に漏れが生じることがないように、一度自己推薦の状況を取りまとめ、各学校に確認していただきました。その際、学校として把握しているものの、まだ申込みがされていない方がいた場合には、学校から勧奨していただくようお願いしました。その結果、申込みが進んだという状況です。

○教育長 それでは、この件についてご質問等がありますか。

○委員 子どもたちにとって、ここで表彰されるということは、非常に心に残る出来事だと思います。表彰の際の記念品はどのようなものなのでしょうか。

○教育政策課長 表彰状のほかに、表彰状ファイルを添えてお渡しすることにしていきます。

○委員 受賞者の子どもたちの心に残るような記念品もご検討いただけると良いと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育政策課長 児童・生徒が表彰を誇らしく思えるような記念品とするのも1つのアイデアだと思いますので、今後研究していきたいと思えます。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第12を議題とします。

(日程第12 めぐる芸術文化振興プラン改定案について(案)(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 「本計画における主な新規の取組」の1つに「トランスボックスプロジェクトの実施」があります。これは非常に有効性が

あり、殺伐とした印象のトランスボックスを芸術作品に変えるという発想は、とてもすばらしいと思います。

その上で、まちなかのスプレーによる落書きが、ここ最近増加してきています。以前、目黒区民センター付近の橋の下や中目黒の駒沢通りの下などに、学生が非常にきれいな絵を描いてくださり、それによって落書きが減るという効果が数年続きました。しかし、先日自転車で近くを通った際、その絵の上にスプレーで落書きされているのを目にしました。

トランスボックスプロジェクト自体は非常に良い取組ですが、もしその上に落書きをされてしまえば、逆に「治安の悪い目黒」という印象を与えかねません。そのため、この取組を進めるのであれば、実施に当たり所轄の警察署へご相談いただき、落書き防止策を検討する必要があるのではないかと思います。

○生涯学習課長 トランスボックスプロジェクトは、電線地中化に伴いトランスボックスをアート作品でラッピングし、落書きを防止する取組です。このようにマイナス面をプラスへ転換する事業はアートとの親和性がかかなり高く、まちなかの落書きを児童・生徒のアートで癒やしの空間に変えるという、教育上も非常に有意義なものであると考えています。

一例として、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組の中で、第一中学校区では、菅刈小学校の150周年記念の一環として児童・生徒と地域の方々が連携し、壁画アートを作成して落書き防止につなげている事例があります。

ご指摘のとおり、せっかく作成した作品が落書きで上書きされてしまつては意味がなくなりますので、専門的機関である警察などに相談し、今後の展望も含めてアドバイスをいただきながら進めていくことが重要だと考えています。そのような形で進めていきたいと思ひます。

○教育長 その他ご質問等はありませんか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第13を議題とします。

(日程第13 目黒区子ども読書活動推進計画案(案)について(報告事項))

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第14を議題とします。

(日程第14 令和7年度学級閉鎖等の状況(1月23日現在) (報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時45分から午前10時46分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
3月24日開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

- ・令和8年3月行事予定表
- ・令和7年度小・中学校卒業式祝辞について

○教育長 その他にかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時47分閉会)